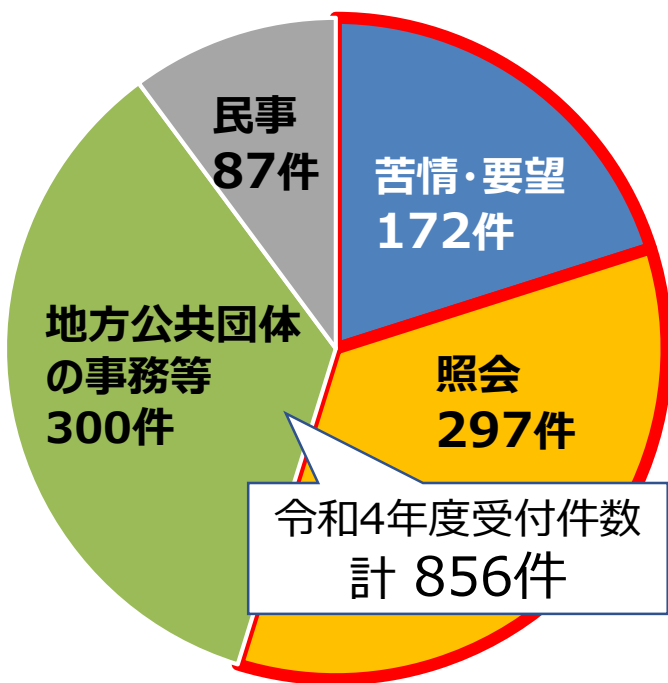


福井県内の行政相談実績（令和4年度）

令和4年度に福井行政監視行政相談センター及び県内の行政相談委員が受け付けた相談（以下、これらを総称して「令和4年度における福井県内の行政相談受付件数」という。）のうち、国等の事務に関する苦情、要望及び照会が**469件（前年度比131%）**で、全体の55%を占めています。また、この469件の行政分野別内訳をみると、**①国民の権利擁護・②租税・③社会保険の順**に多くなっています。

➤ 相談の内訳



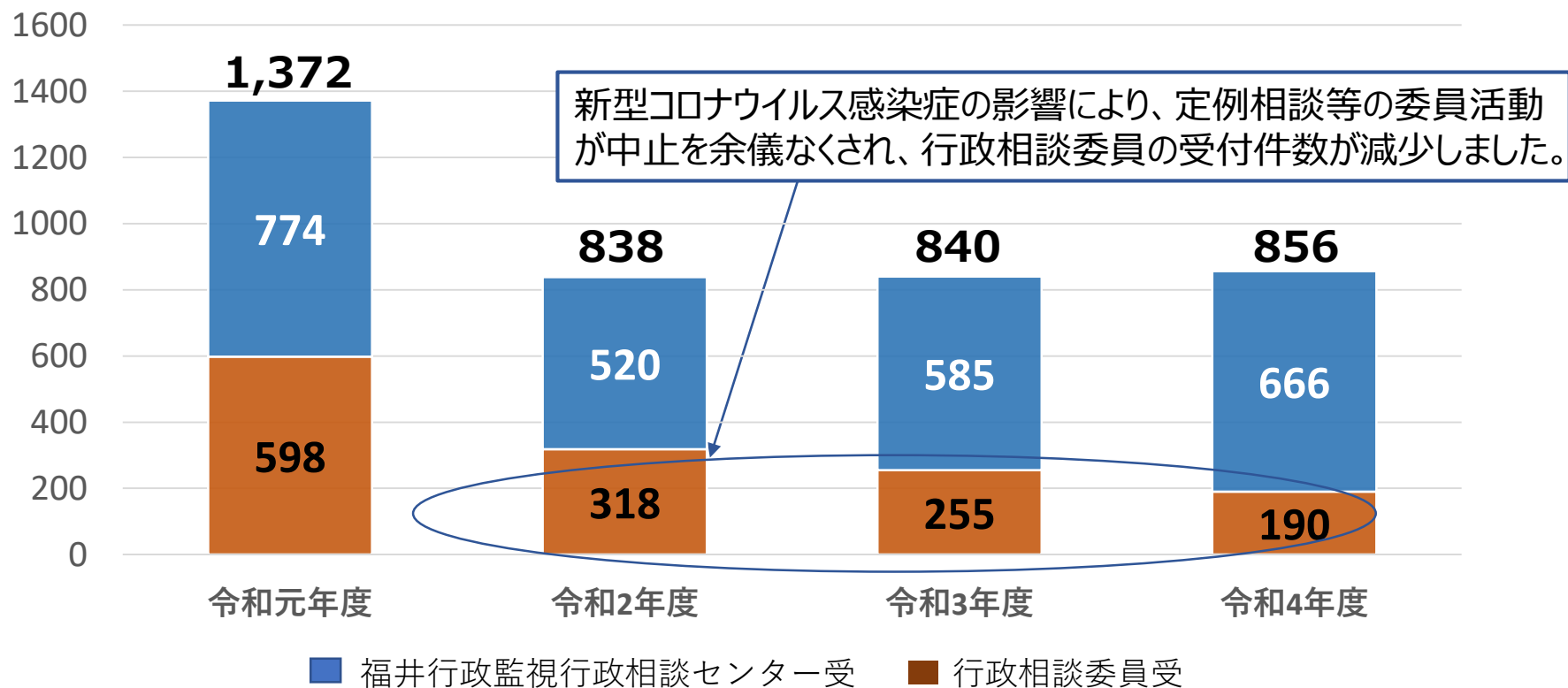
➤ 行政分野別の相談件数（上位5位）

順位(件数)	行政分野
1位(139件)	国民の権利擁護（例：登記など）
2位(54件)	租税（例：国税など）
3位(34件)	社会保険（例：年金など）
4位(32件)	社会福祉（例：生活保護など）
5位(31件)	厚生（例：医事・薬事など）

福井県内の行政相談受付件数の推移（過去4年）

令和4年度における福井県内の行政相談受付件数は、856件（前年度比102%）でした。
このうち、県内行政相談委員が受け付けたものは190件（同75%）、福井行政監視行政相談センターが受け付けたものは666件（同114%）となっています。

行政相談受付件数の推移（令和元年度～令和4年度）



(参考) 総務省が行う「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、行政に関する相談（苦情、要望陳情など）をお聴きし、**相談者と関係行政機関の間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度や運営の改善**に生かしています。

「行政についてこうしてほしい」のほか、「どこに相談したら良いか分からない」等のお問合せにも、お気軽に行政相談をご利用ください。

行政相談の窓口 ※無料・秘密厳守

① 総務省福井行政監視行政相談センター

(面談・手紙)

〒910-0859

福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎2階

(電話)

0570-090110 (全国共通番号)

(インターネット)

右のQRコードからアクセスしてください



総務省行政相談センター

まぐみみ福井

② あなたの街の「行政相談委員」

福井県内には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（ボランティア）が各市町に計45人配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

(活動内容)

- 定例の行政相談所開設
- 一日合同行政相談所への出席
- 地域のイベント等における特設相談所の開設
- 行政相談懇談会（対象：地域の有識者等）の開催
- 行政相談出前教室・講座の開催

定例の行政相談所開設日程は[コチラ](#) →

